

1 生きものに配慮した農林水産活動をアピールしたい

相談/情報

「生きものマーク(生物多様性に配慮した農林水産業の実施と、産物等を活用してのコミュニケーション)」の取り組みについて情報提供します。

対象となる方

農林漁業者、農林漁業者の組織する団体、消費者団体、NPO、民間事業者等

支援内容

- 全国各地で取り組まれている生物多様性に配慮した農林水産活動のうち、消費者とのコミュニケーションに工夫をこらしている「生きものマーク」の取り組み事例を紹介し、このような活動に今後より多くの方々にご参加いただけるよう情報を提供します。
- 「生きものマーク」の取り組みを始めるためのポイントについてご紹介します。

ご利用方法

- ホームページから「生きものマークガイドブック」をご覧ください。



各種検索エンジンから「生きものマーク」で検索してください。

生きものマーク

検索

詳しくは、以下のURLをご参照下さい。

⇒ http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_ikimono/guidebook/index.html

その他ご不明点があれば、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

農林水産省大臣官房政策課環境政策室 TEL:03-6744-2017

自然資本を活かした農林水産業、生物多様性保全の経済的連携に向けた取り組みについて情報提供します。

対象となる方

農林漁業者、農林漁業者の組織する団体、企業、市民、地方自治体 等

支援内容

農林漁業者の方々が、生物多様性保全に資する活動を通して企業・市民・地方自治体等と連携することで得られる様々なメリットについて、生物多様性保全の経済的価値の評価事例や企業等と連携した取組事例を紹介しながら、多様な主体との経済的連携関係を構築する流れを示します。

ご利用方法

○ホームページから「The 自然資本（農林漁業者向け）」をご覧ください。



各種検索エンジンから「経済的連携に向けて」で検索してください。

経済的連携に向けて

検索

詳しくは、以下のURLをご参照下さい。

⇒ http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_keizai_renkei.html

その他ご不明点があれば、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

農林水産省大臣官房政策課環境政策室 TEL:03-6744-2017

算定ツールにより排出量を簡易に把握することができます。

対象となる方

農業者、農産加工品生産者 等

支援内容

農業者等が生産する農産物・農産加工品の原材料調達・生産段階において発生する温室効果ガスの排出量を簡易に算定することができます。

ご利用方法

ツールは以下のサイトをご利用できます。

⇒<http://co2mieruka.maff.go.jp/>

(サイト上のQ&Aもありますが、詳細については以下までお問い合わせください。)



簡易算定 CO2

検索



【お問い合わせ先】

農林水産省大臣官房政策課環境政策室 TEL:03-6744-2016

ヒートポンプ等の導入によるCO₂の削減量や適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットに換えて地域活性化等に活かしたい

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を、クレジットとして国が認証します。

対象となる方

農林漁業者、中小企業、地方自治体 等

支援内容

- 国が認証したクレジットは、売買することができ、クレジットの売却益でさらなるCO₂排出削減や吸収の取組や地域活性化等に活かすことができます。また、クレジット購入者も低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセット（※）など様々な用途に活用できます。
※日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせる考え方
- 国がクレジットを認証するにあたっては計画書作成やモニタリングが必要となりますが、支援機関による支援を受けることが可能です。

ご利用方法

- 「J-クレジット制度」のホームページをご覧ください。



各種検索エンジンから「J-クレジット制度」で検索してください。



詳しくは、以下のURLをご参照下さい。

⇒ <http://japancredit.go.jp/>

その他ご不明点があれば、下記にお問い合わせください

【お問い合わせ先】

農林水産省大臣官房政策課環境政策室 TEL:03-6744-2016